製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2242 1997/12/21 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2243 1998/01/10 （事故発生地） 秋田県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2244 1998/02/05 （事故発生地） 新潟県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2245 1998/02/25 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2246 1998/02/26 （事故発生地） 宮城県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がした。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2247 1998/04/23 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2248 1998/05/10 （事故発生地） 愛媛県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2249 1998/06/13 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2250 1998/07/05 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターの２次側線の内部がショートした。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2251 1999/01/31 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2252 1999/02/27 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2253 1999/03/01 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2254 1999/04/02 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2255 2000/08/04 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2256 2001/12/26 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2257 2002/05/19 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2258 2003/12/27 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2259 2004/08/31 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2260 2004/10/25 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2261 2005/02/12 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2262 2005/08/24 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2263 2006/01/17 （事故発生地） 山口県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2264 2006/04/05 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2265 2006/08/28 （事故発生地） 岩手県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がした。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2266 2007/01/17 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がした。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2267 2007/05/14 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2268 2007/07/17 （事故発生地） 新潟県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2269 2007/11/18 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2270 2008/01/07 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2271 2008/01/15 （事故発生地） 京都府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2272 2008/02/07 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2273 2008/04/21 （事故発生地） 熊本県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2274 2008/05/23 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2275 2008/06/02 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2276 2008/07/29 （事故発生地） 京都府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がした。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2277 2008/08/20 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2278 2009/01/21 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2279 2009/07/03 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2280 2009/09/03 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2281 2009/12/03 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2282 2009/12/06 （事故発生地） 石川県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2283 2009/12/14 （事故発生地） 京都府	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2284 2009/12/20 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がした。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2285 2010/03/14 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/08/31）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2286 2010/03/15 （事故発生地） 岩手県	ＡＣアダプター（楽器用） PA-3B ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子楽器のＡＣアダプターから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力コードプロテクター付近でプラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したものと推定される。 （ A1 ）	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/08/31)
2009-2321 2006/04/02 （事故発生地） 大阪府	エアコン 使用期間：約４年１０か月	木造２階建ての集合住宅の一室のエアコン付近から出火し、同建物約３１３平方メートルを焼損した。 （ 拡大被害 ）	当該品の室内機と室外機を接続する渡り配線に溶融痕が認められたが、２次痕の可能性があり、焼損が著しく、未回収部品があることから、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/11/19)
2010-2809 2010/09/23 （事故発生地） 不明	オーディオミキサー ポータブルマルチミキサー、AT-PMX5P （株）オーディオテクニカ 使用期間：不　明	オーディオミキサーに電池を装着した状態でＡＣアダプターを接続していたところ、異音がして電池が液漏れした。 （ 製品破損 ）	本体ＤＣジャック内部の端子形状に不具合があったため、ＤＣプラグ挿入時に電池回路の切離しができず、電池端子にＡＣアダプターからの電圧が加わり、電池が液漏れしたものと推定される。 （ A3 ）	２０１０（平成２２）年１０月２１日付けホームページに社告を掲載し、不良品ロットについて無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/10/19)
2010-2886 2010/09/28 （事故発生地） 不明	オーディオミキサー ポータブルマルチミキサー、AT-PMX5P （株）オーディオテクニカ 使用期間：不　明	オーディオミキサーに電池を装着した状態でＡＣアダプターを接続していたところ、電池が液漏れした。 （ 製品破損 ）	本体ＤＣジャック内部の端子形状に不具合があったため、ＤＣプラグ挿入時に電池回路の切離しができず、電池端子にＡＣアダプターからの電圧が加わり、電池が液漏れしたものと推定される。 （ A3 ）	２０１０（平成２２）年１０月２１日付けホームページに社告を掲載し、不良品ロットについて無償で製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/10/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1838 2010/07/29 （事故発生地） 静岡県	カラーテレビ（ブラウン管） C-25A100 三洋電機（株） 使用期間：約５年	テレビの電源を入れたところ、後方から異音と異臭がした。 （製品破損）	フライバックトランス内部に異物が混入していたため、絶縁劣化によりスパークが発生し、発煙したものと推定される。 （A3）	安全回路により通電が止まり、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/05)
2010-2956 2010/10/07 （事故発生地） 愛知県	カラーテレビ（液晶） DY-185SDK200W （株）ダイナコネクティブ（倒産） 使用期間：約２年２か月	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。 （製品破損）	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A2）	当該事業者は、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、当該事業者は、２００９（平成２１）年１１月１７日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者 (受付:2010/11/05)
2010-2959 2010/10/24 （事故発生地） 兵庫県	カラーテレビ（液晶） DY-185SDK200B （株）ダイナコネクティブ（倒産） 使用期間：約２年２か月	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。 （製品破損）	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A2）	当該事業者は、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、当該事業者は、２００９（平成２１）年１１月１７日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者 (受付:2010/11/05)
2010-2379 2010/08/24 （事故発生地） 青森県	カラーテレビ（液晶） TL3290JTS（ブランド：TECO） 三協（株） 使用期間：約５年	視聴中のテレビから爆発音がして発煙し、煙を吸って吐き気がしたことから、病院で受診した。 （軽傷）	電源基板上の電解コンデンサーが不良品であったため、電解コンデンサーが異常発熱し、内圧上昇により安全弁が開き、電解液が蒸気となり噴出し、その蒸気が煙のように見えたものと推定される。 （A3）	平成２１（２００９）年３月１日より、顧客リストに基づき、訪問改修を行っている。 なお、当該品は、既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/09/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2652 2010/09/17 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（液晶） LC-26GD6 シャープ（株） 使用期間：約４年９か月	テレビの主電源を入れようとしたところ、前に倒れてきて脚部が折れた。 （製品破損）	テレビ画面の水平および垂直角度調整時に、過度の応力がテレビスタンドに加わり、これが繰り返されたことによるスタンド支柱と台座との接合部（樹脂製）のネジ穴部分に亀裂が入り、ぐらつきが発生した。その状態で使い続けた結果、スタンド支柱が折れテレビ本体が落下するに至ったと推定される。また、スタンド接合部の樹脂材料の強度が不足していたことも原因のひとつとして考えられる。 （B1）	２００９（平成２１）年１月１３日にホームページ及び販売店名簿により所有者への告知を行い、スタンド支柱部分の強度を上げた部品に交換する修理を実施している。また、スタンドの材質をＰＳ樹脂からＡＢＳ樹脂に変更して強化し、可動部のリブ及びダボ穴を追加、可動部に取り付ける金属板の突起を追加して応力集中を軽減した。 なお、当該品は既に生産終了している。	消費者センター （受付:2010/09/29）
2010-2159 2010/06/01 （事故発生地） 兵庫県	ジューサーミキサー 使用期間：約１年３か月	使用中のミキサーから発煙し、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	安全装置が作動していることから、モーターが過負荷状態になり、モーター巻線に過電流が流れ、発煙と焦げ臭いにおいがしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/24）
2010-1548 2010/07/18 （事故発生地） 東京都	シュレッダー 使用期間：約２年	使用中に紙詰まりが発生し、正転と逆転を繰り返していたところ、紙投入口とダストボックスから炎が出て、まつげ等が焦げた。 （軽傷）	事故品内部のモーター、基板、配線等に発火の痕跡はなく、潤滑油等の残留物も確認されなかった。また、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2010/07/29）
2010-2836 2010/09/25 （事故発生地） 福岡県	スチームクリーナー（モップ型） S3101J （株）オークローンマーケティング 使用期間：約１０か月	使用中のスチームクリーナーから発煙、発火し、コードと本体の接続部分が切断した。 （製品破損）	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショートしたものと推定される。 （A4）	２０１０（平成２２）年７月２６日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、２０１０（平成２２）年５月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年８月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年１０月１４日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更し、同年１１月２６日からはテレビの通販番組内で注意喚起を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/10/21）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3106 2010/10/24 （事故発生地） 神奈川県	スチームクリーナー（モップ型） S3101J （株）オークローンマーケティング 使用期間：約１０か月	使用中のスチームクリーナーから発火し、電源コードと本体の接続部分が焦げた。 （製品破損）	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショートしたものと推定される。 （A4）	２０１０（平成２２）年７月２６日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、２０１０（平成２２）年５月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年８月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年１０月１４日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更し、同年１１月２６日からはテレビの通販番組内で注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/11/22)
2010-2308 2010/07/20 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	パソコンの外郭の一部が変形し、置いていた畳が焦げた。 （拡大被害）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日、２００９（平成２１）年１０月１５付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2010/09/01)
2010-2309 2010/07/00 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３年	使用中のパソコンから異臭がして機器の外郭の一部が変形し、左手の指に熱傷を負った。 （製品破損）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日、２００９（平成２１）年１０月１５付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2010/09/01)
2010-2681 2010/08/28 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン VGN-TZ92NS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２年５か月	ＡＣアダプターを接続したノートパソコンをベッドの上に置いていたところ、プラグ差し込み口付近が溶けて変形し、シーツとふとんが焦げた。 （拡大被害）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日、２００９（平成２１）年１０月１５付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 (受付:2010/10/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2682 2010/09/00 （事故発生地） 埼玉県	ノートパソコン VGN-TZ90HS ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ＡＣアダプターを接続したノートパソコンを持ち運ぼうとしたところ、機器の底面が発熱していたため、指に熱傷を負った。 （軽傷）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日、２００９（平成２１）年１０月１５付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2010/10/04）
2010-3079 2010/09/00 （事故発生地） 高知県	ノートパソコン VGN-TZ50B ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンのディスプレイの左下部分が溶けて、ふとんの一部が焦げた。 （拡大被害）	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。 （A2）	２００８（平成２０）年９月４日、２００９（平成２１）年１０月１５付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者 （受付:2010/11/18）
2010-0853 2010/05/11 （事故発生地） 埼玉県	パソコン 使用期間：約２年	パソコンが作動しないので何度か電源を入れ直したところ、「バチッ」という音がして発煙した。 （製品破損）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/05/19）
2010-2808 2010/09/27 （事故発生地） 不明	パソコン周辺機器（ハードディスク） SA-DK2-U3R ラトックシステム（株） 使用期間：１回	ハードディスクの電源を入れたところ、ブレーカーが落ちた。 （製品破損）	電源スイッチの取付け位置が悪く、スイッチ端子が外郭金属ケースに触れることから、スイッチ端子に絶縁チューブを被せる対策をとっていたが、組付け作業時に絶縁チューブを損傷させ、端子部が外郭ケースと接触していたため、電源を入れたときに、漏電によりブレーカーが落ちたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2010/10/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2834 2010/09/27 （事故発生地） 愛知県	パソコン周辺機器（ハードディスク） SA-DK2-U3R ラトックシステム（株） 使用期間：１回	ハードディスクの電源を入れたところ、ブレーカーが落ちた。 （製品破損）	電源スイッチの取付け位置が悪く、スイッチ端子が外郭金属ケースに触れることから、スイッチ端子に絶縁チューブを被せる対策をとっていたが、組付け作業時に絶縁チューブを損傷させ、端子部が外郭ケースと接触していたため、電源を入れたときに、漏電によりブレーカーが落ちたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2010/10/21）
2010-2835 2010/09/27 （事故発生地） 愛知県	パソコン周辺機器（ハードディスク） SA-DK2-U3R ラトックシステム（株） 使用期間：１回	ハードディスクの電源を入れたところ、ブレーカーが落ちた。 （製品破損）	電源スイッチの取付け位置が悪く、スイッチ端子が外郭金属ケースに触れることから、スイッチ端子に絶縁チューブを被せる対策をとっていたが、組付け作業時に絶縁チューブを損傷させ、端子部が外郭ケースと接触していたため、電源を入れたときに、漏電によりブレーカーが落ちたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で修理・点検を行っている。	製造事業者 （受付:2010/10/21）
2009-3229 2010/01/22 （事故発生地） 東京都	パソコン周辺機器（ハードディス接続ケーブル） 使用期間：１回	ハードディスク接続ケーブルを使用したところ、発火し、ＡＣアダプターが焼損して、手に軽い火傷を負った。 （拡大被害）	ハードディスク接続ケーブル及びＡＣアダプター等の外観に焼損はなく、出力電圧は正常であり、使用時に異常な温度上昇は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/01/25）
2010-2406 2010/09/09 （事故発生地） 北海道	ふとん乾燥機 使用期間：約１２年	使用後のふとん乾燥機の下部が溶け、畳が焦げた。 （拡大被害）	本体内部に温風がこもったことで、ヒーターユニット近傍の外郭樹脂が熱変形したものと考えられるが、使用上の不注意によるものか、送風ファンの回転異常によるものか、原因の特定はできなかった。 なお、当該品は安全装置が作動し、通電が停止していた。 （G1）	事故原因が特定できないため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/09/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2811 2010/03/04 （事故発生地） 群馬県	ラジカセ DS-CK900A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードがショートし、断線した。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 (受付:2010/10/19)
2010-2812 2010/03/10 （事故発生地） 東京都	ラジカセ DS-CK900A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードから火花が出た。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 (受付:2010/10/19)
2010-2813 2010/03/16 （事故発生地） 埼玉県	ラジカセ DS-CK800A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードがショートし、断線した。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 (受付:2010/10/19)
2010-2814 2010/03/24 （事故発生地） 群馬県	ラジカセ DS-CK800A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードから火花が出た。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 (受付:2010/10/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2867 2010/04/27 （事故発生地） 埼玉県	ラジカセ DS-CK900A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードがショートし、切れた。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 （受付:2010/10/25）
2010-2868 2010/04/27 （事故発生地） 静岡県	ラジカセ DS-CK900A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードがショートし火花が出た。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 （受付:2010/10/25）
2010-2869 2010/05/07 （事故発生地） 東京都	ラジカセ DS-CK900A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードがショートし火花が出た。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 （受付:2010/10/25）
2010-2870 2010/05/11 （事故発生地） 神奈川県	ラジカセ DS-CK800A （株）ティー・エム・ワイ 使用期間：不　明	使用中のラジカセの電源コードがショートし火花が出た。 （製品破損）	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年３月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者 （受付:2010/10/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2320 2010/08/19 （事故発生地） 北海道	レンジ台 使用期間：約４か月	レンジ台の脚が壊れて倒れ、載せていた電子レンジとオーブントースターが破損した。 （拡大被害）	事故品は木製脚部が破損しており、当該部が使用時の荷重により破損したものと考えられるが、破損の原因が製造不良によるものか、組み立てを含む使用に伴うものか不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/09/03)
2010-2045 2002/03/15 （事故発生地） 千葉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2046 2003/08/29 （事故発生地） 香川県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2047 2007/01/24 （事故発生地） 神奈川県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がし、発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がし、発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2048 2007/01/19 （事故発生地） 神奈川県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2049 2007/03/06 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2050 2007/07/13 （事故発生地） 愛知県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2051 2007/08/04 （事故発生地） 大阪府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2052 2007/08/30 （事故発生地） 神奈川県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2053 2007/09/11 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2054 2007/09/18 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2055 2007/09/21 （事故発生地） 長野県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2056 2007/09/13 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2057 2007/09/26 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2058 2007/10/09 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2059 2007/10/19 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2060 2007/11/12 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2061 2007/12/10 （事故発生地） 静岡県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2062 2008/01/25 （事故発生地） 愛知県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2063 2008/06/19 （事故発生地） 愛知県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2064 2008/08/01 （事故発生地） 福岡県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2065 2008/11/22 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-70 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2066 2009/02/07 （事故発生地） 広島県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2067 2009/02/28 （事故発生地） 静岡県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2068 2009/05/11 （事故発生地） 大阪府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2069 2009/05/19 （事故発生地） 福岡県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2070 2009/07/09 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2071 2009/07/21 （事故発生地） 千葉県	楽器（電子オルガン） EL-70 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （ 製品破損 ）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （ C1 ）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2072 2009/07/16 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2073 2009/08/05 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2074 2009/08/06 （事故発生地） 千葉県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2075 2009/09/24 （事故発生地） 兵庫県	楽器（電子オルガン） EL-70 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2076 2009/10/16 （事故発生地） 大阪府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2077 2009/10/22 （事故発生地） 東京都	楽器（電子オルガン） EL-70 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2078 2009/10/27 （事故発生地） 大阪府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2079 2009/12/15 （事故発生地） 愛知県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2080 2009/11/28 （事故発生地） 千葉県	楽器（電子オルガン） EL-70 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから異臭がした。 （被害なし）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して異臭がしたものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2081 2010/05/21 （事故発生地） 静岡県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2082 2010/06/07 （事故発生地） 山梨県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2083 2010/07/12 （事故発生地） 山口県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2084 2010/08/03 （事故発生地） 神奈川県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/20）
2010-2207 2010/08/00 （事故発生地） 埼玉県	楽器（電子オルガン） EL-70 ヤマハ（株） 使用期間：不　明	演奏中の電子オルガンから発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１０年以上）により、電源アンプ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。 （C1）	２０１０（平成２２）年９月１日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/27）
2010-2377 2010/08/28 （事故発生地） 神奈川県	空気清浄機 ACM75J-W ダイキン工業（株） 使用期間：約１年６か月	使用中の空気清浄機から異音がし、発煙した。 （製品破損）	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年４月１０日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年４月９日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者 （受付:2010/09/08）
2010-2651 2010/09/15 （事故発生地） 神奈川県	空気清浄機 MC709B-W ダイキン工業（株） 使用期間：約２年	運転開始数分後に「ぽっ」という音がした。機器の運転を止め、機器の内部を確認したところ、吹き出し口より火が見えたため、前面パネルを開け、雑誌で叩いて消火した。 （製品破損）	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年４月１０日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年４月９日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者 （受付:2010/09/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1256 2010/06/16 （事故発生地） 埼玉県	空気清浄機 使用期間：約７か月	空気清浄機下部のガラス製ボウルを洗おうとしたところ、突然割れ、指に裂傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品が事業者によって破棄されており入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/07/02）
2010-2885 2010/07/12 （事故発生地） 東京都	携帯ＣＤプレーヤー（付属乾電池ケース） EBP-25 ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約２年１１か月	ＣＤプレーヤーを乾電池ケースに接続して使用していたところ、乾電池ケースが発熱して変形し、近くに置いていた鞄の一部が溶損した。 （ 拡大被害 ）	乾電池ケースの出力コードの材質及び構造の不良により、使用中の折り曲げ、引っ張り等の機械的ストレスで出力コードの芯線が断線・ショートし、装填された乾電池が短時間で放電し、乾電池が異常発熱したため、乾電池ケースが熱変形し、鞄が溶損したものと推定される。 （ A1 ）	２００３（平成１５）年１１月１９日、２００４（平成１６）年１０月１４日付けホームページに社告を掲載し、乾電池ケースを改良品と無償で交換している。また、２００７（平成１９）年９月中旬からホームページトップの重要なお知らせのタイトル上位に掲載、全国のサービスステーションの店頭に案内ポスターを掲示等の追加措置を実施している。	輸入事業者 （受付:2010/10/26）
2010-2696 2010/08/17 （事故発生地） 福島県	携帯電話機 使用期間：約１年４か月	就寝中、頬に火傷を負った。腕と頬の間に携帯電話機を挟んで寝ていた。 （ 軽傷 ）	本体に発熱の痕やバッテリーに液漏れ、膨れはなく、通話などの機能も正常に動作し、再現試験で異常発熱は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/10/04）
2010-2795 2010/09/08 （事故発生地） 東京都	携帯電話機 使用期間：約９か月	パソコンに接続して使用中の携帯電話機が熱くなり、子供が手に火傷を負った。 （ 軽傷 ）	本体に発熱の痕やバッテリーに液漏れ、膨れはなく、通話などの機能も正常に動作し、再現試験で異常発熱は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/10/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2796 2010/09/09 （事故発生地） 東京都	携帯電話機 使用期間：不　明	ズボンのポケットに入れていた携帯電話機が熱くなり、足の皮膚が赤くなった。 （軽傷）	本体に発熱の痕やバッテリーに液漏れ、膨れはなく、通話などの機能も正常に動作し、再現試験で異常発熱は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2010/10/15)
2010-2478 2010/07/30 （事故発生地） 福岡県	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：約１年	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れ、車の座席が汚損した。 （拡大被害）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2481 2005/11/00 （事故発生地） 石川県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2482 2007/02/00 （事故発生地） 広島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2483 2005/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2484 2005/10/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2485 2007/10/00 （事故発生地） 長崎県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2486 2009/04/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2487 2006/05/00 （事故発生地） 東京都	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2488 2008/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2489 2007/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2490 2007/01/00 （事故発生地） 愛知県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2491 2007/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2492 2009/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2493 2007/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2494 2007/08/00 （事故発生地） 長崎県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2495 2009/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2496 2008/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2497 2008/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2498 2008/08/00 （事故発生地） 広島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。原因を調査中。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2499 2010/02/00 （事故発生地） 埼玉県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。原因を調査中。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2500 2009/08/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2501 2008/08/00 （事故発生地） 岡山県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2502 2009/05/00 （事故発生地） 群馬県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2503 2009/06/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2504 2009/05/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2505 2007/08/00 （事故発生地） 長崎県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2506 2007/09/00 （事故発生地） 長崎県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2507 2007/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2508 2008/10/00 （事故発生地） 鹿児島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2509 2007/08/00 （事故発生地） 鹿児島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2510 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2511 2007/08/00 （事故発生地） 鹿児島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2512 2007/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2513 2007/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2514 2008/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2515 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2516 2008/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2517 2008/07/00 （事故発生地） 群馬県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2518 2008/07/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2519 2008/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2520 2008/08/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2521 2009/06/00 （事故発生地） 沖縄県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2522 2008/10/00 （事故発生地） 広島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2523 2009/01/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2524 2009/11/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2525 2008/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2526 2008/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2527 2008/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2528 2009/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2529 2008/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2530 2008/10/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2531 2008/08/00 （事故発生地） 岡山県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2532 2008/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2533 2009/12/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2534 2010/01/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2535 2009/08/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2536 2009/09/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2537 2009/11/00 （事故発生地） 福岡県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2538 2009/10/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2539 2009/12/00 （事故発生地） 宮崎県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2540 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2541 2007/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2542 2008/03/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 GE-1400SS-IV 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2543 2009/09/00 （事故発生地） 群馬県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2544 2009/09/00 （事故発生地） 宮崎県	携帯発電機 SGi14 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2545 2009/08/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 SG9 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2546 2009/12/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2547 2010/02/00 （事故発生地） 群馬県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクが破損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2548 2010/04/00 （事故発生地） 千葉県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2549 2010/04/00 （事故発生地） 埼玉県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2550 2009/11/00 （事故発生地） 岡山県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2551 2009/09/00 （事故発生地） 静岡県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2552 2009/09/00 （事故発生地） 香川県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2553 2009/10/00 （事故発生地） 香川県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2554 2009/09/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2555 2009/09/00 （事故発生地） 福岡県	携帯発電機 GE-1400SS-IV 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2556 2009/09/00 （事故発生地） 広島県	携帯発電機 GE-1400SS-IV 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2557 2007/11/00 （事故発生地） 高知県	携帯発電機 GE-1400SS-IV 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2558 2005/12/00 （事故発生地） 佐賀県	携帯発電機 GE-1400SS-IV 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2559 2007/07/00 （事故発生地） 高知県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2560 2007/07/00 （事故発生地） 兵庫県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2561 2007/08/00 （事故発生地） 大分県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2562 2010/08/00 （事故発生地） 福岡県	携帯発電機 GF1400iS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2563 2005/10/00 （事故発生地） 愛媛県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2564 2007/06/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2565 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2566 2007/09/00 （事故発生地） 愛知県	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2567 2007/10/00 （事故発生地） 石川県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2568 2007/08/00 （事故発生地） 大分県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2569 2010/06/00 （事故発生地） 兵庫県	携帯発電機 GE-1400SS-Ⅳ 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2570 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2571 2007/09/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2572 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2573 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2574 2008/08/00 （事故発生地） 福岡県	携帯発電機 GF900S 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2575 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 SGi14 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2576 0000/00/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 SGi14 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2577 2010/08/00 （事故発生地） 不明	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2578 2010/07/00 （事故発生地） 佐賀県	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2579 2010/08/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2580 2010/08/00 （事故発生地） 大阪府	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2581 2010/08/00 （事故発生地） 山梨県	携帯発電機 G140IS 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2582 2010/08/00 （事故発生地） 福島県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2583 2010/08/00 （事故発生地） 岩手県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-2902 2010/07/00 （事故発生地） 福岡県	携帯発電機 IEG1400M-R 富士重工業（株） 使用期間：不　明	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。 （製品破損）	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年９月２１日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者 (受付:2010/10/27)
2010-2438 2010/09/01 （事故発生地） 神奈川県	蛍光ランプ（電球形） ネオボールZ、EFA25EL/21R 東芝ライテック（株） 使用期間：不　明	点灯中の蛍光ランプから発煙した。 （製品破損）	蛍光管の寿命でフィラメントが切れて回路に負荷がかかった際に、トランジスターがオープンにならなかったため、トランジスターが異常発熱し、発煙に至ったものと推定される。 （A3）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/09/15)
2008-1008 2008/06/08 （事故発生地） 大阪府	充電器（ニッケル水素電池用） 使用期間：約４年	充電器でニッケル水素電池を充電中、「パチパチ」と音がして異臭がし、煙が出て、コンセント部分も高温になった。 （製品破損）	当該品に異常発熱の痕跡はなく、充電中のニッケル水素電池が外部短絡等により異常発熱したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/06/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1224 2010/06/19 （事故発生地） 京都府	照明器具（足下灯） NL-992 （株）オーム電機 使用期間：約３年	足元照明灯をコンセントから外したところ、裏面が焦げていた。 （製品破損）	蛍光管の寿命末期に抵抗に過電流が流れて異常発熱し、周囲の外郭樹脂が変色・変形したものと推定される。 （A1）	外郭が変色するだけで拡大被害に至る可能性が低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、２００９（平成２１）年１月の輸入品から、蛍光管の点灯回路を改良し、寿命末期の電流増加を抑えるとともに、電流ヒューズを組み込んでいる。	消費者センター （受付:2010/06/29）
2010-1435 2010/06/29 （事故発生地） 大阪府	扇風機 K-8522CW 燦坤日本電器（株） 使用期間：約５年	扇風機から異音がし、制御基板から火花が出た。 （製品破損）	首振り部の配線が長くなったため、首振り時に配線が樹脂フレーム部と擦れて、配線被覆が傷つき断線・短絡し、制御基板の電子部品が破損して、火花が出たものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	輸入事業者 （受付:2010/07/20）
2010-2850 2010/10/07 （事故発生地） 大阪府	扇風機 使用期間：不　明	鉄筋平屋建て作業所（温室）から出火して全焼し、１人が軽傷を負った。 （軽傷）	当該品は、焼損が著しく、モーター以外の部品を確認できないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造事業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2010/10/22）
2010-0589 2010/04/18 （事故発生地） 奈良県	掃除機 使用期間：約５年	使用中の掃除機から火花が出た。 （拡大被害）	モーターブラシと整流子の接触に不具合が生じ、モーターブラシが破損し、その破片が飛び出し火花と感じたものと考えられるが、内部に水を吸い込んだ痕があり、接触に不具合が生じた原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/04/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1040 2010/06/04 （事故発生地） 栃木県	掃除機（サイクロン式） 使用期間：約２年８か月	使用中の掃除機の電源コード付近から火花が出た後、排気口から出火した。 （ 製品破損 ）	事故品は既に廃棄されており、入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/06/09）
2010-2472 2010/09/13 （事故発生地） 長野県	直流電源装置 ES1910用充電器RC01 （株）泉精器製作所 使用期間：不　明	コンセントに差し込まれたままになっていたシェーバーの充電器から発火し、畳の一部が焦げた。 （ 拡大被害 ）	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。 （ A1 ）	２０００（平成１２）年６月から２００３（平成１５）年１０月までに新聞に計６回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。　経済産業省は、都道府県に消費者への情報周知を要請し、ホームページに掲載した。当機構は「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起している。	製造事業者 （受付:2010/09/21）
2010-0870 2010/04/10 （事故発生地） 鳥取県	電気カーペット 使用期間：約１年６か月	電気カーペットの裏側と畳の一部が焦げた。 （ 拡大被害 ）	カーペット裏面に約２０ｃｍ角の焦げ跡があることから、局部的に高温となり、焼損に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/05/21）
2010-0334 2010/04/11 （事故発生地） 岐阜県	電気こたつ（堀こたつ用） 使用期間：約１１年	使用中の堀こたつから発火し、床板の一部が焼損した。 （ 製品破損 ）	ヒーターの温度に異常は認められないことから、床板（すのこ）がヒーター部に落下し、低温発火により焼損したものと考えられるが、床板の設置状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/04/22）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4210 2008/12/27 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ 使用期間：不　明	鉄筋３階建ての社員寮の一室で電気ストーブ周辺から出火して、同室約１０平方メートルを全焼し、住人１人が煙を吸って軽い火傷を負った。 （ 軽傷 ）	電気ストーブをつけていたことから、周囲の可燃物がヒーターに接触して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2009/01/07）
2010-1372 2009/01/00 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（カーボンヒーター） TSK-5328CT 燦坤日本電器（株） 使用期間：約２年	スイッチを切ったはずのカーボンヒーターが勝手に点灯し、ふとんが焦げた。 （ 拡大被害 ）	当該品内部の出力切替用のダイオードが半焼状態であることから、ダイオードが電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発煙したものと推定される。 なお、スイッチが勝手に入った原因は不明である。 （ A1 ）	２００８（平成２０）年４月２１日付けの新聞に社告を掲載し、無償で回収し、代替品（ＵＨＣ－３Ｔ）との交換を行っていたが、代替品にも事故が発生したことから代替品とあわせて２０１１（平成２２）年２月１０日付けでホームページ、同月１５日に新聞掲載、店頭告知を行い回収を行っている。	消費者センター （受付:2010/07/14）
2010-2596 2009/07/24 （事故発生地） 鹿児島県	電気ポット 使用期間：不　明	電気ポットの残り湯を捨てようとしたところ、取っ手（ポリプロピレン樹脂製）が破損し外れ、熱湯が下半身にかかって火傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品取っ手は、本体との取付部分のストッパーが破損しており、当該箇所は、通常使用において、応力が発生しない部位であった。破損箇所に、不純物等の異常は認められず、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/22）
2010-1185 2009/12/17 （事故発生地） 神奈川県	電気床暖房器 ホーム暖N600 日昭アルミ工業（株） 使用期間：約５年	床暖房が設置されているフローリングの上にペット用マットを置いていたところ、フローリングが変色した。 （ 製品破損 ）	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、ふとん、ソファー等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。 （ A1 ）	２００６（平成１８）年８月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、２００７（平成１９）年１０月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。 なお、当該品の販売は、２００５（平成１７）年３月に終了している。	販売事業者 （受付:2010/06/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1887 2010/07/09 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付） L12820J5 エレクトロラックス・ジャパン（株） 使用期間：約１年	電気洗濯機のドアが開かないので確認したところ、ドアコネクターが熱により変色していた。 （製品破損）	ドアロックスイッチ部の配線コネクターに取付不良があったため、コネクター端子に接触不良が生じ、コネクター部が発熱・変色して通電不良となり、ドアが開かなくなったものと推定される。 （A2）	火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2010/08/09）
2010-2649 2010/01/05 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付） L12820J5 エレクトロラックス・ジャパン（株） 使用期間：約１年	電気洗濯機のドアコネクタが接触不良により発熱し、ドアが開かなくなった。 （製品破損）	ドアロックスイッチ部の配線コネクターに取付不良があったため、コネクター端子に接触不良が生じ、コネクター部が発熱・変色して通電不良となり、ドアが開かなくなったものと推定される。 （A2）	火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2010/09/29）
2010-2650 2010/05/18 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付） L12820J5 エレクトロラックス・ジャパン（株） 使用期間：約１年	電気洗濯機のドアコネクタが接触不良により発熱し、ドアが開かなくなった。 （製品破損）	ドアロックスイッチ部の配線コネクターに取付不良があったため、コネクター端子に接触不良が生じ、コネクター部が発熱・変色して通電不良となり、ドアが開かなくなったものと推定される。 （A2）	火災などの拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2010/09/29）
2010-2455 2010/09/04 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（全自動） 使用期間：約４年	洗濯機の電源が入らないため繰り返し電源スイッチを押したところ、電源基板部分から発煙した。 （製品破損）	制御用電源回路の電子部品（整流ダイオード）が故障し、電解コンデンサが過負荷状態となったことから、異常発熱により内圧上昇し、安全弁が作動して電解液が白煙となり噴出したものと考えられるが、ダイオードが故障した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1027 2009/07/09 （事故発生地） 東京都	電気脱毛器（熱線式） 使用期間：約１日１回	脱毛器を使用中、「バチバチ」と火花が飛び、腕に軽い火傷を負った。 （軽傷）	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	輸入事業者の協力が得られず、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/07/13)
2009-0052 2009/03/09 （事故発生地） 愛知県	電気毛布（敷毛布） CS-211（ブランド：東芝（株）） 日本電熱（株） 使用期間：約２５年	使用中の電気毛布のコントローラーのコード付け根付近から発火した。 （拡大被害）	長期使用（約２５年以上）により、コントローラーの付け根のコード部に繰り返し屈曲によるストレスが加わり、素線が徐々に断線し、短絡して発火したものと推定される。 （C1）	ブランド事業者は、２０１０（平成２２）年１１月１６日付けホームページに『長年ご使用いただいている電気毛布は、火災や火傷の恐れがあるため、使用の前に必ずご確認する』旨、注意喚起している。	製造事業者 (受付:2009/04/03)
2010-1195 2010/06/12 （事故発生地） 福岡県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：不　明	電磁調理器で湯を沸かし、鍋を持ち上げたところ、突然湯が飛び散り、右腕に火傷を負った。 （軽傷）	突沸現象による事故と考えられるが、当該品は正常に作動し、出力等に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2010/06/28)
2010-2738 2010/07/00 （事故発生地） 愛知県	電動ミシン CPS72 ブラザー工業（株） 使用期間：約４年３か月	ミシンを車に乗せようと抱え上げたところ、持ち手が折れて道路に落下した。 （製品破損）	持ち手（ＡＢＳ樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のＲが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年６月１４日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた持ち手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/10/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2739 2010/07/31 （事故発生地） 栃木県	電動ミシン CPS56 ブラザー工業（株） 使用期間：約２年７か月	ミシンを片手に持って階段を登ったところ、持ち手が折れて階段を転がり落ち、床などに傷が付いた。 （拡大被害）	持ち手（ＡＢＳ樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のＲが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年６月１４日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた持ち手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/10/08）
2010-2883 2010/10/23 （事故発生地） 岐阜県	配線器具（コンセント） 使用期間：約１か月	電気ケトルで湯沸かし中、電源プラグを差し込んだ壁コンセント付近から発煙し、電源プラグの一部が溶けた。 （製品破損）	電気ケトル及び電源プラグに異常はないことから、壁コンセントからの発煙と考えられるが、事故品が入手できず、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	警察機関 （受付:2010/10/26）
2010-1510 2010/07/00 （事故発生地） 広島県	配線器具（スイッチ付コンセント） 使用期間：約１日	異臭がしてテレビ画面が写らなくなったので確認したところ、テレビを接続していたスイッチ付コンセントが変色、変形し、テレビの電源プラグが焼けていた。 （拡大被害）	当該品の刃受け周辺の樹脂は変色、溶融しており、テレビの電源プラグとの間で接触不良が生じ、発熱により変形・焼損したものと考えられるが、テレビの電源プラグは焼けて使えなくなり既に廃棄されていたことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/07/27）
2010-1551 2010/06/00 （事故発生地） 広島県	配線器具（延長コード） 使用期間：約１か月	一口の延長コードにオーブントースターを接続して使用していたところ、「パチパチ」という音がして延長コードのプラグ部分が変形した。 （製品破損）	プラグ刃に溶融痕やスパーク痕はなく、プラグ内部に発熱の痕跡はないことから、コンセント側からの熱影響でプラグ部樹脂の一部が変形したものと考えられるが、コンセントが入手できず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/07/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2653 2010/09/19 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：約１０年	スイッチ付きテーブルタップにテレビの電源コードを差し込み、タップのスイッチを入れたところ、異音がしてスイッチ部分が割れて飛び散り、焦げ臭いにおいがした。 （ 製品破損 ）	スイッチツマミが破損したことにより、スイッチ内部のスプリングで異極間短絡が生じ、焦げ臭いにおいがしたものと考えられるが、破損したスイッチツマミが入手できず、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/09/29）
2010-2985 2010/07/00 （事故発生地） 滋賀県	配線器具（延長コード） 使用期間：約２０年	テーブルタップの差込みプラグが熱くなり、コンセントの口部分が変色して溶解した。 （ 拡大被害 ）	可動式差込みプラグのカシメ部分で接触不良が生じ、プラグ刃が異常発熱し、コンセントの口部分の樹脂が変色したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良に至った原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/11/08）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1081 2010/06/04 （事故発生地） 新潟県	コーヒーメーカー（水出し用） 使用期間：約４か月	コーヒーメーカーのボトルを持ったところ、粉々に割れ、手のひらにけがを負った。 （軽傷）	破面解析の結果、注ぎ口の近傍に破壊の起点とみられる傷が認められたことから、起点から広がった亀裂により強度が低下し、ボトルのネック部分をつかんだ際、当該起点から破損したものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書に洗浄の際、ボトルに水を入れ過ぎない旨や、ボトルの口部分を片手で持ち上げたりしない旨を追記することとした。	消費者センター （受付:2010/06/15）
2010-2312 2010/08/22 （事故発生地） 石川県	なべ 使用期間：１回	中華なべの縁を洗った際に、柄の近くで小指を切った。 （軽傷）	なべの縁及び取っ手の付け根周辺をエッジテスターを用いて確認したところ、裂傷を負うような鋭利な部分は認められなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因は不明であるが、縁の面取り強化、最終検品の強化を行うこととする。	消費者センター （受付:2010/09/01）
2010-0892 2010/04/20 （事故発生地） 東京都	フライパン 使用期間：約７か月	取っ手接続部分のプラスチックが使用中に割れ、フライパンが回転して油がこぼれた。 （製品破損）	事故品の取っ手接続部分は既に廃棄されており、事故時の製品の状態等が不明であることから、調査できなかった。 （G2）	事故品の取っ手接続部分が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/05/24）
2009-2648 2009/12/10 （事故発生地） 神奈川県	圧力なべ 使用期間：約３年３か月	圧力なべで調理中、蒸気が２ｍほど噴き上がり、なべが床に落下して床がへこんだ。 （製品破損）	事故品に水を１／３程度入れて加熱してみたところ正常に作動し、床に落下することはなかった。また、圧力調整装置のノズルとふたを固定しているねじを緩ませて加熱したところ、当該装置とふたの間から蒸気が漏れたが、床に落下することはなかった。いずれの場合も、消費者が証言している２ｍも蒸気が噴き出ることはなく、本体とふたの勘合部からも噴き出ることはなかったことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/12/15）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1884 2010/08/01 （事故発生地） 新潟県	湯沸かし（ステンレス製） 使用期間：約１日	ステンレスケトルで沸かした湯を口に入れると変な味がし、舌の奥がしびれた。 （軽傷）	事故品は被害者により廃棄されており入手できないことから、調査できなかった。 なお、同等品により調査したが、事故のようなしびれや変な味はしなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/09）
2008-4010 2008/12/13 （事故発生地） 福島県	湯沸かし（笛吹ケトル、ホーロー製） 使用期間：約１年	ストーブに載せていたやかんを持ち上げ、ポットにお湯を注ごうとしたところ、取っ手が外れてやかんが落ち、湯がかかって手に火傷を負った。 （軽傷）	やかんをストーブの天板に載せて長時間使用していたため、ストーブからの上昇加熱により取っ手ビス穴樹脂（フェノール樹脂製）が劣化し、やかん移動時のお湯の重みでビス穴が壊れ、取っ手破損に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/12/22）
2009-0219 2008/08/00 （事故発生地） 栃木県	包丁 使用期間：約１年１１か月	包丁でにんじんを輪切りにしている際に包丁が柄の部分から折れた。 （製品破損）	包丁の刃が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であること、また、使用後に隙間に付着した塩分等が十分に洗い流されなかったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、折損に至ったものと推定されるが、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	輸入事業者は既に倒産しており、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/04/17）
2010-0222 2009/03/15 （事故発生地） 埼玉県	両手なべ 使用期間：約５年	両手なべで調理中、突然取っ手が外れ、なべの中の熱湯が足にかかって火傷を負った。 （軽傷）	事故品の取っ手固定用のねじが外れて、取っ手が脱落したものと推定されるが、外れたねじが入手できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造事業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/04/08）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1786 2010/04/00 （事故発生地） 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約５年５か月	やかんで湯を沸かし、ガスこんろを消火後、しばらくしてやかんを持ったところ、湯が噴き出して火傷しそうになった。 （製品破損）	事故品は既に修理（回路基板の交換）して使用されており、交換した回路基板が廃棄されていることから、調査できなかった。 （G2）	事故品が既に修理されており、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/02）
2010-2731 2010/09/29 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式） 使用期間：不　明	ガスふろがまの点火部分が爆発し、屋外の排気ダクトが変形した。 （製品破損）	事故品は本体前面、側板、上板及び給排気トップが変形していたが、器具栓にガス漏れはなくメインバーナーの燃焼状態は良好であり、事故時は使用者が最後に使用した時間から約１５時間経過していることから着火源、ガスの爆発発生箇所は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/10/07）
2010-2619 2010/09/12 （事故発生地） 埼玉県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約９年３か月	シャワーの水を出しながらガスふろがまに点火したところ、異音がしてふろがまの側面と前面が膨らんだ。 （製品破損）	機器内部の結露等による点火し難い状況下で、点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったことが考えられるものの、使用者の申し出による発生状況からは事故が再現できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2010/09/27）
2010-2819 2010/10/12 （事故発生地） 千葉県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＣＦ式） 使用期間：約１５年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、爆発音とともに出火し、足に火傷を負い、浴室の網戸が一部焼損した。 （軽傷）	現場調査において、ふろがまとガス可とう管の接続部周辺よりガス漏れが確認されたことから、接続部周辺から漏洩したガスが点火操作により引火したものと推定されるが、ふろがま及び可とう管単体ではガス漏れは確認されず、事故当時の接続部の詳細な状況が不明なことから、漏洩した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2010/10/20）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2418 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約７年２か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。 （製品破損）	当該機が点火し難い状況下で点火操作を繰り返した等により、機器内に滞留したガスが爆発着火を起こしたものと推定されるが、変形は定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/09/14）
2010-2419 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約２０年	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。 （製品破損）	事故品の一部変形は定期保安点検時に確認されたものであり、変形状態から機器を設置あるいは移動する際に、落下させるなどの衝撃を機器手前左側に与えたことにより変形したものと推定されるが、事故発生時期および状況が明確ではなく、施工業者も不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/09/14）
2010-1101 2010/06/05 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式、給湯機能付） 使用期間：約５年	ガスふろがまで浴槽に湯をはり、入浴しようと足を入れたところ、足に火傷を負った。 （軽傷）	お湯張り中に出湯温度が上昇し、浴槽に足を入れた被害者が火傷を負ったものと考えられるが、事故品の作動には異常はなく、原因を特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/06/16）
2010-1179 2010/05/18 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、屋外式、給湯機能付） 使用期間：約１４年	給湯器を使用して台所で洗い物をしていたところ、突然熱湯が出てきて火傷を負った。 （軽傷）	電装基板からエラー履歴を確認したところ、故障コードにバイパス水量サーボ異常のエラーが記録されていたが、当該部分に異物、錆の発生やシャフト部の変形はなく、気密性能、流量性能にも異常は確認できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 （受付:2010/06/24）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2989 2010/11/04 （事故発生地） 兵庫県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：約１５年	小学校の家庭科室でガスこんろを使用中、ガスホースから漏れたガスに引火し、ガスホースとこんろ内部の配線が焼損した。 （拡大被害）	こんろ側の熱影響あるいは外力により、ガスホースに穴が開き、ガスが漏れ、引火に至った可能性が高いが、ガス漏れが生じたと推定される部分が焼損しており、事故当時の状況が明確ではないため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2010/11/09）
2010-2471 2010/09/10 （事故発生地） 石川県	ガス衣類乾燥機（ＬＰガス用） 使用期間：約１年	運転中のガス衣類乾燥機周辺の壁が焦げ、ガス元栓付近が焼損した。 （拡大被害）	当該製品のガスコードのガス栓側ソケットが、正常にガス栓と接続されていない状態（アンロック状態）であったため、漏れたガスが運転中の当該製品の吸気口より侵入し、燃焼室内の炎に引火し、ガス栓側ソケット、ガス栓付近の壁面が焼損したものと推定されるが、アンロック状態になった原因については、事故時の状況が不明のため特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 国の行政機関 （受付:2010/09/21）
2010-2443 2010/09/05 （事故発生地） 愛知県	ガス給湯器（ＬＰガス用） 使用期間：約２年６か月	使用中のガス給湯器から出火し、機器後方の網戸の一部が焦げた。 （拡大被害）	機器に異常がないことから、点火操作の際に風の吹き込み等で着火遅れが生じ、異常着火したものと推定されるが、着火遅れの原因については特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2010/09/15）
2010-2873 2010/10/17 （事故発生地） 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約６年	ガス給湯器から出火し、機器の前面カバーと換気扇の一部などを焼損した。 （拡大被害）	水ガバナ弁体の引っかかりの不具合により、ガスが閉止せず、さらに電磁弁の閉止遅れが重なったため、消火遅れが発生し、過熱されたものと推定されるが、水ガバナ弁体の不具合発生原因は不明であり、事故の再現も出来なかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2010/10/26）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-5182 2009/02/27 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、暖房機能付） 使用期間：約３年１１か月	シャワーを使用中、大きな音がしてガス給湯器のケーシングの一部が変形した。 （製品破損）	ケーシングが変形する異常燃焼を起こした原因は、ファンの羽根が破損し、空気不足で着火不良となり、未燃ガスが機器内にたまり、引火したものと推定されるが、羽根が破損した原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2009/03/09）
2008-4852 2009/02/04 （事故発生地） 福島県	石油ストーブ 使用期間：不　明	平屋の作業所兼住宅から出火して、住宅を全焼し、家人１人が死亡した。 （死亡）	ストーブ内部のホコリ等により不完全燃焼を起こしたため炎が逆流して回りの可燃物に引火したものとみられるが、事故品が破棄され、火災原因が確認出来ないことから、原因不明の特定はできなかった。 （G1）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2009/02/12）
2006-2398 2006/12/11 （事故発生地） 福島県	石油ふろがま 使用期間：約７年	住宅のふろ場から出火し、ふろがまの一部と浴槽を焦がした。 （拡大被害）	被害者が使用していたふろがまには空焚き防止装置が付いていたが、空焚きを起こした事故当日は、空焚き防止機能を無効にする直結コネクターが差し込んであったため安全装置が働かず、火災に至ったものとみているが、なぜ空焚き防止直結コネクターが差し込まれていたのかは不明である。 なお、空焚き防止直結コネクターは、修理時の部品のチェック時のみに使用されるものである。 （G1）	販売店を通じて把握しているユーザーへ注意喚起を行っている。	製品評価技術基盤機構 （受付:2006/12/15）
2010-2933 2010/09/23 （事故発生地） 青森県	石油給湯機 OQB-405F（（株）ハウステックブランド：HO-450H） （株）ノーリツ 使用期間：約１０年	使用中のシャワーが突然水になり、ブレーカーが作動して石油給湯機から発煙し、機器の一部が焼損した。 （製品破損）	燃料通路に組み込まれた電磁弁内のＯリング（パッキン）が劣化により硬化・収縮し、漏れた灯油が燃焼室内に流入して溜まり、バーナーの火が引火して機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	２００２（平成１４）年１０月２４日及び２００６（平成１８）年１２月４日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象商品について無償改修を実施している。 なお、Ｏリングの劣化対策として、電磁弁のＯリング材質をＮＢＲから化学的に安定なフッ素ゴムに変更しており、２００１（平成１３）年４月以降の器具については対策を行っている。	製造事業者 （受付:2010/11/02）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1050 2010/04/10 （事故発生地） 埼玉県	いす 使用期間：約５年１１か月	リクライニングいすの背もたれと座面の間に亀裂が入った。 （製品破損）	背もたれと座面をつなぐ金具に長さ約４０mm、深さ約２mm程度（金具の幅８０mm、板厚６mm）の亀裂が内側から生じており、背もたれに過大な荷重が加えられたことや、製造時の金具のプレス不良等が推定されるが、同等品が入手できず強度試験が実施できないため、原因を特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/06/11）
2010-3283 2010/12/05 （事故発生地） 北海道	いす 使用期間：約１年６か月	いすに座り背にもたれかかったところ、接続部が折れて後ろに転倒し、打撲を負った。 （軽傷）	被害者の協力が得られず、事故品が入手できないため、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/12/10）
2010-2775 2010/09/09 （事故発生地） 福岡県	いす（ダイニング用、キャスター付） バチカン（肘なし） 双日九州（株） 使用期間：約８か月	いすを使用中、４個あるキャスターのうちの１個が外れたために転倒した。 （製品破損）	当該品のキャスターは４個のネジにより脚部に固定されるものであるが、事故品は１箇所のみネジ止めされた状態で外れており、他３箇所は脚部にネジ止めされた痕跡がなかったことから、製造時の不良品が製品として出荷されたものと推定される。 （A3）	海外工場での作業員と検収員とのダブルチェックの励行及び輸出入時における全品検査を実施する。また、既販品についてはダイレクトメールを送付し、不良品については修理を実施する。	輸入事業者 （受付:2010/10/14）
2007-6222 2008/02/11 （事故発生地） 東京都	いす（事務用） 使用期間：約４年１か月	いすに座り、肘掛けに腕をのせたところ、肘掛けが破損した。 （製品破損）	事故品は、肘掛け部を支柱に固定する樹脂製部品が破損しており、使用時に肘掛けに荷重が繰り返し加えられたため破損したものと推定されるが、同等品が入手できず、耐久・強度試験を行うことができなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	破損部の厚さを増すとともに、樹脂の材料を変更し、強度を改善した。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター （受付:2008/02/15）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2442 2010/09/08 （事故発生地） 岡山県	いす（事務用、ガス昇降式） 使用期間：約５年	いすの座面が突然飛び上がり、床に落下して床がへこんだ。 （拡大被害）	座面を支持するガスシリンダー下端部の密閉部分が破損したため、座面側のガスシリンダー本体から脚部側のシャフトがガス圧によって外れ、座面と脚部が分離したためと推定されるが、密閉部分の構造が破損により確認できず、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/09/15）
2009-1557 2009/08/27 （事故発生地） 島根県	テーブル（強化ガラス製） 使用期間：約２年４か月	強化ガラス製のテーブルが、突然爆発音とともに割れた。 （拡大被害）	事故品は強化ガラス製であることから、表面についていた傷や製造工程で混入した異物などが起点となり、使用中に突然破裂したものと考えられるが、事故品を事業者が紛失し入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品が入手できないことから、調査不能であるため措置はとれなかった。 なお、２００９（平成２１）年１１月製造分からは、ヒートソーク処理工程を追加するとともに、飛散防止フィルムを貼っている。	消費者センター （受付:2009/09/07）
2010-2906 2010/09/18 （事故発生地） 三重県	ベッド（折り畳み式） FBN-192GNS （株）アマミ（倒産） 使用期間：約６年４か月	使用中のガス圧式折り畳みベッドから異音がして、ガス臭とともに泡が噴き出し、油がカーペットや寝具に付着した。 （拡大被害）	事故品のリクライニング機構部に取り付けられた油圧ロック機構付ガススプリングのピストンロッドシール部が破損したため、オイルが漏れたものと推定される。シール部が破損したのは、シール部の強度不足及びガススプリングに過大な荷重が加えられたことが原因と考えられる。 （B1）	輸入業者が倒産（平成１８年１２月）しているため、措置はとれなかった。	販売事業者 （受付:2010/10/28）
2008-3344 2008/10/27 （事故発生地） 宮城県	マット（パズル式） 使用期間：約１日	子供がパズルマット（エチレン酢酸ビニル共重合樹脂製）を敷いた上を歩いた後、別の場所を歩いたところ、滑って転倒し、打撲を負った。 （軽傷）	すべりやすさの再現試験を行ったところ、離型剤等のすべり成分が足や靴下に付着したことを示す結果は得られず、また、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/11/05）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0626 2010/04/29 （事故発生地） 山梨県	脚立（三脚） 使用期間：約５か月	作業をしようとして三脚を登り始めたところ、落下し、腰椎を骨折した。 （軽傷）	事故品の背面脚（伸縮脚）が下から２番目の固定ピン通し穴周辺で破断しており、破面の状況から背面脚の左側から荷重が加えられたものと推定されることから、被害者がバランスを崩し転倒後に破断したものと考えられるが、事故時の状況が不明であることから、原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 （受付:2010/05/07）
2010-2666 2009/10/02 （事故発生地） 神奈川県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35TS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約２年８か月	玄関に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2667 2009/11/16 （事故発生地） 千葉県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１か月	階段に設置した手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2668 2010/03/08 （事故発生地） 兵庫県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年５か月	玄関に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2669 2010/05/20 （事故発生地） 千葉県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35TS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年８か月	玄関に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2670 2010/05/21 （事故発生地） 千葉県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年８か月	階段に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2671 2010/07/22 （事故発生地） 神奈川県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35TS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１０か月	玄関に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2672 2010/07/24 （事故発生地） 和歌山県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１０か月	階段に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2673 2010/08/02 （事故発生地） 佐賀県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１０か月	階段に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2674 2010/08/20 （事故発生地） 神奈川県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35TS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１１か月	玄関に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2675 2010/08/23 （事故発生地） 神奈川県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１１か月	階段に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）
2010-2676 2010/08/28 （事故発生地） 神奈川県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１０か月	階段に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年９月２７日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/01）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3147 2010/10/25 （事故発生地） 群馬県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約４年	階段に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 なお、事故品は、２０１０（平成２２）年９月２７日から無償点検・交換を実施している対象製品ではなかった。 （A3）	２０１１（平成２３）年１月１１日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を追加で実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 (受付:2010/11/25)
2010-3148 2010/09/10 （事故発生地） 福岡県	手すり用固定金具 セイフティ手摺ブラケット、KAK-35YS-S 住友林業クレスト（株） 使用期間：約３年１０か月	階段の手すり用固定金具が破断した。 （製品破損）	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びすずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すりが破損したものと推定される。 なお、事故品は、２０１０（平成２２）年９月２７日から無償点検・交換を実施している対象製品ではなかった。 （A3）	２０１１（平成２３）年１月１１日から、ダイレクトメールにより製品の無償点検・交換を追加で実施するとともに、品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのミルシートの提出の義務づけ、同ミルシートの保管（１０年間）、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）することとした。	輸入事業者 (受付:2010/11/25)
2010-0007 2010/03/19 （事故発生地） 神奈川県	手すり用固定金具（階段用） 使用期間：約１１年１か月	階段用手すりを使って階段を上っていたところ、手すり用固定金具が付け根から折れ、階段から滑り落ちて手に打撲を負った。 （軽傷）	同等品による強度試験の結果、強度には問題はみられず、また、事故品の成分にも問題はみられなかったことから、手すりが破損した原因は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2010/04/01)
2010-1013 2007/06/22 （事故発生地） 岩手県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不　明	踏み台に乗り移ったところ、支柱が折れたために転倒し、打撲を負った。 （軽傷）	被害者が天板に乗り移る際にバランスを崩し転倒したと推定されるが、事故品が確認できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、処置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2010/06/07)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2741 2010/08/18 （事故発生地） 不明	自転車 BIANCHI（ビアンキ） 2010年型 ROMA（ローマ） サイクルヨーロッパジャパン（株） 使用期間：不　明	自転車で走行中、前輪ブレーキをかけたところ、前フォークが曲がった。 （ 製品破損 ）	前フォーク（アルミ製）の製造工程で行われる熱処理が実施されていなかったため、強度不足により前フォークが変形したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/10/08)
2010-2916 2010/09/16 （事故発生地） 愛媛県	自転車 BIANCHI（ビアンキ） 2010年型 ROMA（ローマ） サイクルヨーロッパジャパン（株） 使用期間：不　明	自転車で走行中、前ブレーキをかけたところ、前フォークが曲がった。 （ 製品破損 ）	前フォーク（アルミ製）の製造工程で行われる熱処理が実施されていなかったため、強度不足により前フォークが変形したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/10/29)
2010-2917 2010/09/27 （事故発生地） 千葉県	自転車 BIANCHI（ビアンキ） 2010年型 ROMA（ローマ） サイクルヨーロッパジャパン（株） 使用期間：不　明	自転車で走行中、前ブレーキをかけたところ、前フォークが曲がった。 （ 製品破損 ）	前フォーク（アルミ製）の製造工程で行われる熱処理が実施されていなかったため、強度不足により前フォークが変形したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/10/29)
2010-3163 2010/00/00 （事故発生地） 愛媛県	自転車 BIANCHI（ビアンキ） 2010年型 ROMA（ローマ） サイクルヨーロッパジャパン（株） 使用期間：不　明	販売店が自転車のブレーキを調整した際に、前フォークの歪みを発見した。 （ 製品破損 ）	前フォーク（アルミ製）の製造工程で行われる熱処理が実施されていなかったため、強度不足により前フォークが変形したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/11/26)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2915 2010/09/13 （事故発生地） 長野県	自転車 BIANCHI（ビアンキ） 2010年型 ROMA（ローマ） サイクルヨーロッパジャパン（株） 使用期間：不　明	自転車で走行中、低速状態で塀に衝突し、前フォークが曲がった。 （製品破損）	前フォーク（アルミ製）の製造工程で行われる熱処理が実施されていなかったため、強度不足により前フォークが変形したものと推定されるが、低速状態で塀に衝突していることから、使い方も事故発生に影響したものと推定される。 （B2）	２０１０（平成２２）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/10/29）
2010-1135 2008/12/00 （事故発生地） 不明	自転車 DAK-73A8M 宮田工業（株） 使用期間：約１１か月	自転車のフレームが破損した。 （製品破損）	衝突等による衝撃により、応力が集中したヘッドパイプと上パイプ溶接部の上部付近に亀裂が生じて破断し、直後にヘッドパイプと下パイプ下部の溶接部付近が変形した可能性があるが、上パイプ破断面の解析がなされておらず、また事故品は廃棄されており確認ができないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	同型フレームの破断事故が多発しているため、品質管理の強化と製造工程の改善を行い、既販品については２０１０（平成２２）年６月２３日付けのホームページ及びユーザーに対するダイレクトメールにより、過酷な使用でフレームが折損する可能性がある旨の注意喚起及びフレームの無償交換を７月下旬から実施する旨を掲載及び通知している。	輸入事業者 （受付:2010/06/21）
2010-1136 2010/02/03 （事故発生地） 不明	自転車 DAK-708 宮田工業（株） 使用期間：約１年１０か月	自転車で走行中、フレームが破損した。 （製品破損）	走行中に何らかの過大な荷重や衝撃が加わったことで、応力が集中したヘッドパイプと下パイプ下部の溶接部に亀裂が生じ破断した可能性があるが、下パイプ破断面の解析がなされておらず、また事故品は廃棄されており確認ができないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	同型フレームの破断事故が多発しているため、品質管理の強化と製造工程の改善を行い、既販品については２０１０（平成２２）年６月２３日付けのホームページ及びユーザーに対するダイレクトメールにより、過酷な使用でフレームが折損する可能性がある旨の注意喚起及びフレームの無償交換を７月下旬から実施する旨を掲載及び通知している。	輸入事業者 （受付:2010/06/21）
2010-1137 2010/05/00 （事故発生地） 北海道	自転車 DAK-77A8M 宮田工業（株） 使用期間：約１年２か月	自転車で走行中、フレームが破損した。 （製品破損）	走行中に何らかの過大な荷重や衝撃が加わったことで、応力が集中したヘッドパイプと下パイプ下部の溶接部に亀裂が生じ破断した可能性があるが、下パイプ破断面の解析がなされておらず、また事故品は廃棄されており確認ができないことから、原因の特定はできなかった。 （G1）	同型フレームの破断事故が多発しているため、品質管理の強化と製造工程の改善を行い、既販品については２０１０（平成２２）年６月２３日付けのホームページ及びユーザーに対するダイレクトメールにより、過酷な使用でフレームが折損する可能性がある旨の注意喚起及びフレームの無償交換を７月下旬から実施する旨を掲載及び通知している。	輸入事業者 （受付:2010/06/21）

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2008 2010/07/21 （事故発生地） 福島県	自転車 使用期間：約２日	走行中の自転車が突然スリップして停止した。後輪のアルミ製リムが変形し、車体に接触して後輪がロックされた。 （製品破損）	後輪の側面に何かが接触しスポークのバランスが崩れ、乗車中にリムが変形し、車輪がロックしスリップしたものと推定されるが、リムが変形した原因を特定することはできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/16）
2010-2039 2010/08/11 （事故発生地） 東京都	自転車 使用期間：約１５年	自転車に乗車中、突然クランクが折れ、軽い打撲を負った。 （軽傷）	当該自転車は右クランクが折損しており、破面観察の結果、起点付近に外部から生じたと推定される打痕、擦過痕がみられることから、外部からの衝撃により亀裂が生じ、使用により亀裂が進展し、破壊に至ったものと推定されるが、クランクに亀裂が生じた状況等は特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/19）
2007-0168 2007/01/14 （事故発生地） 愛媛県	自転車（三輪車） 使用期間：約３か月	三輪自転車をスイング機能に切り替えると、直進走行ができずに左方向へ進むため、購入店に申し出て修理をした。修理後、購入店から引き取り、大通りを押して横断し、踏切りで乗車したところハンドルが左右に振れて身体のバランスを崩し転倒した。 （軽傷）	当該三輪自転車は、スイングモードと固定モードに切り替え可能なスイング機構を有しており、三輪自転車に不慣れな被害者が、段差のある踏切で乗車したため、バランスを崩し転倒したものと推定されるが、事故発生前のスイング機構の設定状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2007/04/06）
2010-2019 2010/08/04 （事故発生地） 東京都	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約３年	走行中の自転車の後輪タイヤが突然破裂した。 （製品破損）	事故品は、後輪タイヤチューブの金属製バルブ部の根元が破断しており、後輪リムのバルブ穴が楕円形に変形し、バルブネジ部を締め付けすぎた痕跡がみられることから、締め付けすぎによりバルブ部が破断したため後輪タイヤが破裂したものと推定されるが、後輪リムは既に自転車から外されていたため、締め付け状況等が不明であり、原因を特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/17）

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1255 2008/06/17 （事故発生地） 北海道	自転車（補助輪付） 使用期間：約１日	子供が補助輪付きの自転車に乗っていたところ、補助輪が緩んでバランスを崩し、転倒して右肘を骨折した。 （軽傷）	補助輪を自転車本体に固定する際に使用される部品（ストッパー）が、左右の補助輪とも表裏が逆に取り付けられていたため、補助輪が緩んだものと推定されるが、販売店にある他の同等品には部品が正常に取り付けられていたことから、誤って取り付けられた経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2008/06/25）
2007-0658 2006/08/03 （事故発生地） 北海道	車いす 使用期間：約３年５か月	集合住宅の前通路で、車いすに乗り移ろうとしたところ、車いすのフレームが突然破断し、体のバランスを崩して左手の中指をコンクリート面に強打して骨折、中指の機能を失った。 （重傷）	長期にわたり衝撃が繰り返し加えられたためフレームが破損したと推定されるが、事故品が現状保存されていなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	不明 （受付:2007/05/15）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2632 2006/00/00 （事故発生地） 兵庫県	デスクマット マ-MX567N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/09/28）
2010-2633 2009/06/00 （事故発生地） 北海道	デスクマット マ-411NM コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/09/28）
2010-2777 2007/00/00 （事故発生地） 埼玉県	デスクマット マ-MX547N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/10/14）
2010-2778 2010/04/00 （事故発生地） 福井県	デスクマット マ-517N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/10/14）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2878 2007/00/00 （事故発生地） 福井県	デスクマット マ-MX567N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約２年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/10/26）
2010-2879 2007/06/00 （事故発生地） 三重県	デスクマット マ-427NM コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/10/26）
2010-2992 0000/00/00 （事故発生地） 島根県	デスクマット マ-MX517N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/11/09）
2010-2993 2010/06/00 （事故発生地） 島根県	デスクマット マ-567N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/11/09）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3161 0000/00/00 （事故発生地） 京都府	デスクマット マ-428NM コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/11/26）
2010-3162 2010/03/00 （事故発生地） 京都府	デスクマット マ-428NM コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/11/26）
2010-3359 2008/00/00 （事故発生地） 高知県	デスクマット マ-407NM コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/12/17）
2010-3360 2009/08/00 （事故発生地） 東京都	デスクマット マ-567N コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（２，３，５，６－テトラクロロ－４－〔メチルスルホニル〕ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 （A1）	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Ｗｅｂ広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は２００６（平成１８）年１２月１３日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 （受付:2010/12/17）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2408 2009/09/26 （事故発生地） 神奈川県	簡易ガスライター 使用期間：約１か月	使用後の簡易ガスライターをトレーに置いたところ、トレーと着用していた衣服の左袖が燃え、火傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品は、事故時の熱で着火レバーが溶融・変形しており、レバーが正常に機能していたか等の判断ができず、ガスバルブ機構その他の異常も認められなかったことから、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2009/11/26）
2010-1048 2005/11/12 （事故発生地） 北海道	簡易ガスライター 使用期間：約３か月	使用後の簡易ガスライターを胸ポケットに入れた直後、発火し、胸などに火傷を負った。 （ 重傷 ）	事故品は風防等の腐食が著しく、部品の隙間に剥離した錆が挟まり、動作不良となった可能性が考えられるが、事故発生から長期間経過していることから、錆が発生した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/06/10）
2010-2196 2010/08/02 （事故発生地） 兵庫県	簡易ガスライター 使用期間：不　明	畳の上に置いていた簡易ガスライターが突然破裂した。 （ 製品破損 ）	事故品は、ガスタンクの一部が破断しており、破断の起点（ガスタンク内側上部）とみられる箇所には亀裂の発生原因となるような傷等は認められず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/26）
2010-2457 2010/09/15 （事故発生地） 大阪府	簡易ガスライター 使用期間：不　明	使用後の簡易ガスライターを机の上に置いていたところ、近くにあった伝票やコピー機の一部が焼損した。 （ 拡大被害 ）	事故の状況から残火が発生し周囲を焼損したものと考えられるが、事故品に異常は認められないことから、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2010/09/17）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2469 2010/09/14 （事故発生地） 滋賀県	簡易ガスライター 使用期間：不　明	使用後の簡易ガスライターをたばこの箱の上に置いていたところ、たばこの箱から炎があがった。消火の際、両手の指に火傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品はガイドレールの一部が欠損しており、その破片が、調整リングとノズル押し上げレバーの間に挟まっていたことから、ノズルが下がらず、残火となったものと考えられるが、着火レバーの変形及び亀裂が入った原因は特定できなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/09/21）
2010-2725 2010/09/27 （事故発生地） 京都府	簡易ガスライター 使用期間：不　明	たばこに点火しようと簡易ガスライターの着火操作を繰り返したところ、突然大きな炎が吹き出し、顔と両手の甲に火傷を負った。 （ 軽傷 ）	着火操作を繰り返した際に、滞留したガスに点火時の火花が引火した可能性が考えられるが、事故品に異常は認められず、また、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 （受付:2010/10/06）
2010-2195 2010/08/20 （事故発生地） 三重県	簡易ガスライター（やすり式） 使用期間：不　明	使用後の簡易ガスライターをキッチンのカウンターの上に立てて置いていたところ、「ボワ」という音がして炎が上がり、カウンターが焦げた。 （ 拡大被害 ）	事故品の焼損状況から、残火が生じ、風防が加熱され、ノズル周辺が焼損してガスが漏れ炎が上がったものと考えられるが、ノズル周辺の焼損が著しく、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/26）
2010-1332 2010/05/00 （事故発生地） 神奈川県	靴（子供用運動靴） 使用期間：約２日	運動靴を履いていたところ、つまづいて転んだ。 （ 被害なし ）	当該製品は一般的な形状であり、事故品に異常は見られず、また、詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/07/12）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1517 2010/07/09 （事故発生地） 大阪府	靴（幼児用サンダル） 使用期間：約１日	サンダルを履いた幼児が転倒し、サンダル前部の開口部から足が飛び出して指の爪が剥がれた。 （軽傷）	事故品はつま先が開口し、つま先部の立ち上がり部分は小さい加重で変形するため、転倒等の際には足先が開口部から出る可能性が考えられるが、転倒時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/07/27）
2010-1472 2010/06/28 （事故発生地） 東京都	傘（子供用、ジャンプ式） 使用期間：約２か月	傘を開くため、左手を傘の骨近くに添えて右手でプッシュボタンを押したところ、傘の骨で左手の親指と人差し指の間に裂傷を負った。 （軽傷）	親骨等の仕上げ不良によりバリが生じた部分や鋭利な部分に手を添えたときにジャンプ傘のプッシュボタンを押したため、急激に骨部分が移動し裂傷を負ったものと推定されるが、事故品が入手できなかったため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、事業者の協力が得られず、報告書の提出はなかった。	消費者センター （受付:2010/07/22）
2010-2037 2010/05/14 （事故発生地） 北海道	電子たばこ 使用期間：約１か月	電子たばこを吸っていたら、唇が熱くなり、火傷した。 （軽傷）	当該品に異常発熱は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/19）
2010-2841 2010/07/12 （事故発生地） 北海道	文具（パンチ） PN-93NB コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	使用中のパンチのバネが折れて飛び出し、左腕にあたり、腕が腫れた。 （軽傷）	製造上不具合のあったバネを使用していたか、繰り返し使用に伴いバネが劣化して折れたものと考えられるが、バネが折れた際に外に飛び出すような設計であったため、折れたバネが前方に飛び出した際に、使用者の腕に当たったものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月４日付けのホームページに社告を掲載し、製品の所有者に折れたバネの飛び出しを防ぐ部品を送付する旨の案内を行うとともに、判明している購入者（所有者）には部品を送付している。 なお、２００９（平成２１）年１２月生産分より製品を改良し、バネが折れた際に外に飛び出さないような形状に変更している。	製造事業者 （受付:2010/10/21）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2842 2008/11/17 （事故発生地） 千葉県	文具（パンチ） DP-23 マックス（株） 使用期間：約１年	使用中にパンチのバネが折れて飛び出し、首の下にあたり、赤くなった。 （軽傷）	製造上不具合のあったバネを使用していたか、繰り返し使用に伴いバネが劣化して折れたものと考えられるが、バネが折れた際に外に飛び出すような設計であったため、折れたバネが前方に飛び出した際に、使用者の首の下に当たったものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月４日付けのホームページに社告を掲載し、製品の所有者に折れたバネの飛び出しを防ぐ部品を送付する旨の案内を行うとともに、判明している購入者（所有者）には部品を送付している。 なお、２００９（平成２１）年１２月生産分より製品を改良し、バネが折れた際に外に飛び出さないような形状に変更している。	販売事業者 (受付:2010/10/21)
2010-1757 2010/07/29 （事故発生地） 新潟県	舌ブラシ 使用期間：約１日	舌ブラシを使用したところ、舌の一部を切った。 （軽傷）	ブラシの表面にあったループに舌の乳頭の突起が引っ掛かって乳頭の一部を切ったものと考えられるが、同等品の使用テストによって再現せず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/08/02)
2010-2699 2010/07/30 （事故発生地） 千葉県	冷却パッド（シーツ） 使用期間：約２日	冷却パッドを敷いて就寝したところ、背中・足等の皮膚が赤くなってかゆくなった。 （軽傷）	被害者の症状からアレルギー性接触皮膚炎の可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。 （G1）	原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/10/04)

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2386 2010/07/00 （事故発生地） 不明	ゴーグル（水泳用） 使用期間：約５回	スイミング用ゴーグルを使用したところ、目の周りが赤くなった。 （軽傷）	事故の状況から、強く締めすぎたために、物理的な刺激を受けた可能性や、アレルギー性接触皮膚炎の可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、また詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/09/09）
2010-2736 2010/08/30 （事故発生地） 熊本県	ゴーグル（水泳用） 使用期間：約６か月	プールに飛び込んだ際に、装着していた水泳用ゴーグルの鼻ベルト取付部分が破損し、顔面に傷を負った。 （軽傷）	事故品の破損部に成形不良は見られず、強度試験結果も十分な強度を有しており、通常の使用での事故は考えにくく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/10/07）
2010-2961 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	ゴーグル（水泳用） 使用期間：不　明	水泳用ゴーグルを装着しようとしたところ、フレームまたはバックルが目にあたり、右目が充血した。 （軽傷）	事故品に異常は認められず、ゴーグルの装着時に過ってゴーグルを持った手を離してしまい、ストラップの伸縮力によりフレーム等が眼に当たってしまった装着ミスが考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 （受付:2010/11/05）
2009-4301 2010/03/07 （事故発生地） 埼玉県	ゴルフクラブ 使用期間：約１０か月	ゴルフ場でゴルフクラブを使用していたところ、突然折れた。 （製品破損）	事故発生時、事故品に過大な荷重が加わり破断したものと考えられるが、消費者の詳細な使用状況は不明であり、どのような原因で過大な荷重が加わったかは特定できなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、被害者への対応はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/03/26）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1883 2010/08/03 （事故発生地） 新潟県	花火（手持ち） 使用期間：不　明	手持ち花火に点火したところ、突然爆発して飛び散り、髪が燃えて腕と首に火傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品が特定できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品が特定できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/09）
2010-1815 2010/06/07 （事故発生地） 静岡県	電気玩具（ペンダント型ラジオ） チビノリくん （株）デザインファクトリー 使用期間：不　明	ラジオ付き玩具の保管中、電池が破裂し、電池のふたが破損した。 （ 製品破損 ）	当該品は、４年前に製造された電池が使用されており、電池外郭にショート痕はないことから、自然放電と通電により過放電状態となり内圧上昇したものであり、電池を取り出した後、保存中に内圧に耐えられず、破裂に至ったものと推定される。 （ A3 ）	拡大被害に至ってないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 （受付:2010/08/04）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2407 2010/07/00 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） シティライトR 67081 （GRACO） アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ベビーカーの右側後輪の内側車輪が外れた。 （製品破損）	当該品の車輪は、車軸に車輪を通し、スピードナットを車軸の溝まで打ち込んで車輪を固定するものであるが、スピードナットの車軸の溝への打ち込みが不十分であったために、ナットが固定されず、使用中に車輪が外れたものと推定される。 （A2）	完成品検査において、スピードナットの固定状態を全数検査するとともに、２０１０（平成２２）年６月１５日生産分より、スピードナットの組付けを車軸の両端から片端のみに設計変更した。	輸入事業者 （受付:2010/09/13）
2010-2408 2010/07/00 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） シティライトR 67080 （GRACO） アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ベビーカーの左側後輪が外れた。 （製品破損）	当該品の車輪は、車軸に車輪を通し、スピードナットを車軸の溝まで打ち込んで車輪を固定するものであるが、スピードナットの車軸の溝への打ち込みが不十分であったために、ナットが固定されず、使用中に車輪が外れたものと推定される。 （A2）	完成品検査において、スピードナットの固定状態を全数検査するとともに、２０１０（平成２２）年６月１５日生産分より、スピードナットの組付けを車軸の両端から片端のみに設計変更した。	輸入事業者 （受付:2010/09/13）
2010-2409 2010/07/00 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） シティライトR 67079 （GRACO） アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ベビーカーを使用中、右側前輪が外れた。 （製品破損）	当該品の車輪は、車軸に車輪を通し、スピードナットを車軸の溝まで打ち込んで車輪を固定するものであるが、スピードナットの車軸の溝への打ち込みが不十分であったために、ナットが固定されず、使用中に車輪が外れたものと推定される。 （A2）	完成品検査において、スピードナットの固定状態を全数検査するとともに、２０１０（平成２２）年６月１５日生産分より、スピードナットの組付けを車軸の両端から片端のみに設計変更した。	輸入事業者 （受付:2010/09/13）
2010-2410 2010/07/12 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） カラーパレット 67087 （GRACO） アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 使用期間：不　明	ベビーカーの右側前輪が外れた。 （製品破損）	当該品の車輪は、車軸に車輪を通し、スピードナットを車軸の溝まで打ち込んで車輪を固定するものであるが、スピードナットの車軸の溝への打ち込みが不十分であったために、ナットが固定されず、使用中に車輪が外れたものと推定される。 （A2）	完成品検査において、スピードナットの固定状態を全数検査するとともに、２０１０（平成２２）年６月１５日生産分より、スピードナットの組付けを車軸の両端から片端のみに設計変更した。	輸入事業者 （受付:2010/09/13）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2411 2010/08/20 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） カラーパレット 67083（GRACO） アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 使用期間：約１か月	ベビーカーの左側前輪が外れた。 （製品破損）	当該品の車輪は、車軸に車輪を通し、スピードナットを車軸の溝まで打ち込んで車輪を固定するものであるが、スピードナットの車軸の溝への打ち込みが不十分であったために、ナットが固定されず、使用中に車輪が外れたものと推定される。 （A2）	完成品検査において、スピードナットの固定状態を全数検査するとともに、２０１０（平成２２）年６月１５日生産分より、スピードナットの組付けを車軸の両端から片端のみに設計変更した。	輸入事業者 （受付:2010/09/13）
2010-2918 2010/10/14 （事故発生地） 神奈川県	乳母車（折り畳み式） マクラーレンスポート 野村貿易（株） 使用期間：約１年８か月	ベビーカーを開こうとしたところ、幼児の右手薬指が挟まり、軽傷を負った。 （軽傷）	子どもが近くにいるときにベビーカーを開いたため、事故品のヒンジ部にあった子どもの指がフレームとその受け部に挟まれ、負傷したものと推定される。 なお、ヒンジ部に挟み込みの注喚起を促す警告表示はなかった。 （B4）	２００９（平成２１）年１１月１６日付でホームページに「ヒンジカバー無料配布についてのお知らせ」を掲載し、希望者にヒンジカバーの無料配布を行っている。 なお、今後販売する製品については、ヒンジカバーを標準付属品とすることとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/29）
2005-1099 2005/08/14 （事故発生地） 愛知県	乳母車（折り畳み式） 使用期間：不　明	折り畳み式乳母車に乳児を乗せ、ベルトをはめて、ハンドルの向きを変えたところ、ビスが取れて外れた。車輪のストッパーはしていなかったので、車輪が動き、後ろ向きに乳母車が転倒した。 （軽傷）	当該製品は本体を半開きのままで対面方向にハンドルを切り替えると、ハンドルは対面方向に抜け落ちてしまう構造であり、その状態で本体を完全に開いてしまうと、ハンドルを元に戻そうと持ち上げた際に、ハンドルがピンに引っ掛かってしまい、元に戻せなくなるため、さらにハンドルを持ち上げた場合、前輪が浮き上がると同時に後輪が回転移動し、後方に転倒した可能性が考えられるが、事故時の状況が明確でないため、原因を特定することはできなかった。 なお、本体表示及び取扱説明書には、「お子さまを乗せるときや降ろすときは必ず車輪ストッパーを左右ともロックし、ベビーカーが動かないことを確認する」、「お子さまを乗せる前に左右の開閉ロックが完全に下まで降りている事を確認する」旨、記載されている。 （G1）	事故原因が不明であるため、被害者への対応はとらなかった。	消費者センター （受付:2005/10/05）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2361 2006/11/07 （事故発生地） 東京都	乳母車（折り畳み式） 使用期間：約１年	母親が子供をベビーカーに乗せようとして折り畳み式ベビーカーを開いた際、フレームの接続部分に子供の右手小指が挟まれて裂傷を負った。 （ 軽傷 ）	ベビーカーを開いた際、子供がジョイント部に手をかけているのに気づかず固定レバーの部分を踏みおろしたものと考えられるが、事故時の状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	引き続き同様の事故について注視し、必要に応じて対応を行うこととした。	消費者センター （受付:2006/12/13）

製品区分：　10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1542 2010/07/15 （事故発生地） 埼玉県	カバー（冷却パッドシーツ専用） 使用期間：約１年	夜中に目が覚め、パッドシーツにかけたカバーの上を歩いた際、右足が滑り、左足で踏ん張ったところ、左足を捻挫した。 （ 軽傷 ）	事故品はパッドシーツの専用カバーで、滑り試験の結果、一般的な綿シーツと比較して、滑りやすさに違いが認められなかったことから、事故品の上を歩いた際に、バランスを崩したものと考えられるが、事故の詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/07/28）
2010-1994 2010/08/05 （事故発生地） 愛知県	バンダナ（冷却用） 使用期間：１回	冷却バンダナを初めて使用し、首に巻いて１時間半ほど庭の手入れをしていたところ、首の周りに湿疹が出て真っ赤にかぶれた。 なお、当該製品はポリマーに水を吸水させ、気化熱により、清涼感を伴うものである。 （ 軽傷 ）	事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/08/13）
2010-2861 2010/10/01 （事故発生地） 宮崎県	マットレス トゥルースリーパープレミアム（セミダブル） （株）オークローンマーケティング 使用期間：約１０か月	マットレスを畳んでいたところ、金属片があった。 （ 被害なし ）	混入していた金属片は、長さ５３mmの縫い針で、梱包に至る当該製品の全製造工程においてはいかなる針も使用しておらず、また、同一工場内で他製品の製造に使用されている針とも形状が異なっていることから、製造段階で混入した可能性は考えにくく、縫い針が混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因は不明であるが、２００９（平成２１）年１２月２８日付けホームページに社告を掲載するとともに、電話又はＤＭにより注意喚起を行っている。　また、在庫品については、国内で再検査を行うこととし、今後の製品については、製造工場を変更することとした。	輸入事業者 （受付:2010/10/25）
2009-3609 2009/12/24 （事故発生地） 神奈川県	衣類（インナー） 使用期間：約４日	インナー（Ｔシャツ及びタイツ）を着用したところ、股関節及び腰まわりがかぶれて強いかゆみが出た。 （ 軽傷 ）	事故品を着用して発症していることから、当該衣類に含まれる成分によりアレルギー性接触性皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/02/17）